

小・中・高等学校での  
消費者教育授業事例集



令和2・3年度 柏市消費者教育推進連絡会



## 持続可能な社会の創り手にもつながる消費者教育

柏市教育委員会指導課長 並木 孝樹

「皆さんならどの塩を買いますか」これは食育の授業を小学校4年生にした時の発問です。3種類の塩の「価格」「成分」「量」「製造方法」等を提示して比較させました。前時には塩のメリット・デメリットを学習しています。「安いからいい」「体によさそうだからいい」等児童は様々な意見を出して判断していました。この時まさに消費者としての立場になって普段の生活経験や学んだ知識から判断していきます。

このような場面は日常茶飯事です。たくさんの情報があふれる中、よりよい消費者となるために消費者教育をどのように実践していくかは喫緊の課題です。

平成24～25年には消費者教育の推進に関する法律及び消費者教育の推進に関する基本的な方針に基づき、消費者教育の総合的・一体的な推進が図られてきました。

また平成30年から「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」及び「『成年年齢引下げに伴う消費者教育全力』キャンペーンの実施について」が検討、検証され、令和3年度消費者教育推進委員会設置要綱にも明記されております。

消費者を取り巻く環境は日々変化しており、消費者教育の概念が更新されています。

また、経済とのかかわりも多様化、複雑化してきています。学習指導要領においても消費者教育は社会・家庭科・道徳等の教科・領域に示されており、様々な視点から学習することが必要不可欠です。

学習指導要領の前文及び総則には「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられました。これは「持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development: ESD)」であり、地球規模の課題を自分事として捉え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付けるための教育です。必要な「7つの能力・態度」は次のように示されています。

- ①批判的に考える力
- ②未来像を予測して計画を立てる力
- ③多面的・総合的に考える力
- ④コミュニケーションを行う力
- ⑤他者と協力する力
- ⑥つながりを尊重する態度
- ⑦進んで参加する態度

上記の7点は消費者教育にもつながる力ではないでしょうか。冒頭の場面では「批判的に考える力」、「多面的総合的に考える力」が主に必要となります。消費者教育は ESD、さらに SDGs にもつながる教育で未来を担う児童生徒につけていきたい「生きる力」です。

柏市では消費生活センターと教育委員会、学校が連携して、「柏市消費者教育推進連絡会」を設置し、消費者教育のより一層の推進に向けて取り組んでまいりました。連絡会委員の先生方が中心となっていろいろな教科・領域で消費者教育の視点を持ち、授業を実践してきました。この実践が各学校、地域で活用され、いかに広めていくかが今後の課題でもあります。

今後も引き続き、消費生活センターと連携を図りながら消費者教育の充実に向けて取り組んでまいります。これまで連絡会及び消費生活センターの皆様には多大なるご尽力を賜り心から感謝申し上げます。



## この事例集の使い方

この事例集は，柏市消費者教育推進連絡会の推進委員の先生方が，自校において，消費者教育の授業を実際に教育実践し，その際の指導計画や授業をしての成果と課題等をまとめたものになります。

実施教科は，生活科，社会科，技術・家庭科，特別な教科 道徳等で多岐にわたって，学習指導要領に基づき，実践されております。

教師が児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を意識し，教科横断的な視点も取り入れることが大切です。教科を問わず，多くの先生方がこの指導計画に目を通し，少しでも活用して頂けたら幸いです。

過去の事例と共に下記の「柏市消費者教育ポータルサイト」にも掲載していますので，自由にダウンロードしてお使いください。  
<https://kashiwa.ed.jp/scenter/>



柏市教育委員会 指導課  
指導主事 玉川 康博

## 目 次

◇持続可能な社会の創り手にもつながる消費者教育・・・i

◇この事例集の使い方・・・ii

### 小学校

◆1年 生活 はなや やさいを そだてよう こんどは なにを そだてようかな・・・P4

◆4年 特別な教科道徳 情報モラル 「やめられない？とまらない？」・・・P9

◆6年 算数 データの特徴を調べて判断しよう・・・P13

◆6年 家庭 9 持続可能な社会を生きる・・・P17

◆6年 特別な教科道徳 気をつけようネットトラブル・・・P21



### 中学校

◆2年 家庭 よりよい消費生活のために「契約と消費生活のトラブル」・・・P24

◆3年 社会(地理) 北海道地方の農業・・・P27

◆3年 社会(公民) 消費生活と市場経済・・・P32

◆3年 社会(公民) 第4章3節 「価格の働き」・・・P35

◆3年 技術 情報の技術(IoT技術の活用)D(4)アイ・・・P38



### 高等学校

◆1年 家庭 消費者問題を考える～身近な消費者トラブル～・・・P42

◆1年 情報 情報システムが支える社会・・・P48

◆3年 公民 福祉社会と日本経済の課題 2 消費者問題・・・P51



### 付録

・学習指導要領における消費者教育に関する主な内容・・・P57

・令和3年度発行 柏市消費者教育推進連絡会つうしん・・・P60

・柏市の消費者教育お助けサイト・・・P64

◇消費生活相談と消費者教育・・・P66